

水道料金表

令和5年4月1日～

料金（2か月につき/税込）

用途別	口径 (mm)	水量 (m ³)	基本料金 (円)	メーター 使用料 (円)	超過料金			
					第1段	第2段	第3段	第4段
家事用	13	16	3,036	368	30m ³ まで1m ³ につき250円	60m ³ まで1m ³ につき343円	60m ³ を超える もの1m ³ につ き409円	
	20	16	5,596	660				
	25	16	8,368	738				
営業用	13	30	6,758	368	60m ³ まで1m ³ につき330円	200m ³ まで1m ³ につき382円	1000m ³ まで1m ³ につき435円	1000m ³ を超え るもの1m ³ につ き356円
	20	30	11,642	660				
	25	30	11,642	738				
団体用	30	30	18,242	1,160				
	40	30	18,242	1,398				
工業用	50	30	27,878	5,808				
	75	30	62,462	7,418				
湯屋用	口径関係なし	400	52,272	各口径に準ずる	1m ³ につき264円			
船舶用	口径関係なし	0	0	各口径に準ずる	1m ³ につき514円			
工事又は臨時用	口径関係なし	0	7,260	各口径に準ずる	1m ³ につき514円			

備考 ●料金は、この表の基本料金、超過料金及びメーター使用料の合計額とする。この場合において、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

●基本料金の額は、使用水量がない場合は、当該基本料金の金額に100分の60を乗じて得た額とし、使用水量が6m³までの場合（使用水量がない場合を除く。）は当該基本料金の額に100分の70を乗じて得た額とする。（船舶用、工事又は臨時用を除く。）この場合において、1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。